

2.20 道教委の教員管理 批判

2011. 札幌 弁護士らシンポジウム

教職員に対する道教委の服務規律調査などの問題点を、憲法の視点で考える緊急シンポジウム「憲法から北海道の教育現場を考える」(北海道弁護士会連合会など主催)が19

日、札幌市内で開かれた。

約250人が参加。

北教組の政治資金規正法違反事件を受け、道教委が昨年行った服務規律調査と通報制度導入について、札幌弁護士会憲法委員会の作間豪昭(たけあき)弁護士は「教職員を萎縮させ、思想・良心の自由など基本的人権を侵害しかねない状態は違憲と考える」と批判した。

北大教育学部の姉崎洋一教授(教育法学)は「北海道は広島県、東京都に次ぐ教員統制の第3の実験場になって

いる」と危機感を表明。室蘭工大の奥野恒久准教授(憲法学)も「道教委が行っていることは教員への不信、教職員組合への敵視が根底にある」と指摘した。